

議会運営委員会会議録

(令和8年8月26日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和8年8月26日（水）
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	原 田 達 也	副委員長	鷹 野 正 志
委員	尾 崎 恵 一	委員	嘉 喜 山 茂
委員	池 田 栄 次	委員	金 繁 典 子

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 吉 田 茂 生

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	土 居 章 二	主幹	尾 川 美 保
--------	---------	----	---------

説明のため出席した者

（総務課）

課長 濱 哲 也

（企画財政課）

課長 山 本 光 伸

本日の委員会に付した案件

【協議事項】

- （１） 議事日程について
- （２） 一般質問の方法について（通告順）
- （３） 議案の概要説明とその取扱いについて
- （４） 請願・陳情等の取扱いについて
- （５） 追加議案について
- （６） 各委員会等の開催について
- （７） その他

開 会	10時00分
閉 会	11時16分

○**鷹野副委員長** 定刻になりましたので、ただいまから9月議会に関わる議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、委員長挨拶をお願いいたします。

○**原田委員長** 皆さん、おはようございます。お盆も過ぎて、もう9月がそこまで来ておるのに毎日のように猛暑が続いておりますけど、今日はそういった中、議会運営委員会の開催ということで御案内をいたしましたところ、全員の出席をいただき誠にありがとうございます。

来月2日より9月定例が始まりますので、今日はその9月議会の内容を中心に協議をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○**鷹野副委員長** ありがとうございます。それでは、これからの協議につきましては委員長の進行をお願いいたします。

○**原田委員長** それでは早速、協議事項に入ります。

まず、議事日程についてなんですが、会議録署名議員は10番、鷹野議員、そして11番の私、原田です。

次に、会期の日程なんですが、9月2日から9月18日までの17日間です。

続いて、諸般の報告なんですが、議長活動状況報告は初日に行います。例月出納検査報告も初日に、そして陳情等の取扱い報告も初日に、そして議員派遣結果報告も初日に行います。この議員派遣結果報告なんですが、今回は8月4日の松山で行った議員研修と、そして役場で行ったハラスメント防止研修と中村先生の研修の報告書の2件がございします。

本会議で諸般の報告の際に時間を取ることから、演台での報告件数を減らして、議長からお手元に配付のとおりと報告して時間短縮を図りたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○**原田委員長** じゃあそのようにいたします。

続いて、所管事務調査の件なんですが、まず総務文教常任委員会の報告を鷹野委員長から、次に産業厚生常任委員会の報告を尾崎委員長から続けて報告をしていただきます。

嘉喜山委員。

○**嘉喜山委員** ちょっと休憩をお願いします。

○**原田委員長** 暫時休憩します。

(休憩)

○**原田委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど嘉喜山委員からの意見なんですが、またその件に関してはまた今後、議運で検討をしていきたいと思ひます。

次に、一般質問の方法なんですが、今回の一般質問の順序は通告順で、1番、鷹野議員、2番、尾崎議員、3番、金繁議員、4番、山本議員、5番、石川議員、6番、池田議員、7番、嘉喜山議員というふうになっております。

一般質問の内容についてなんですが、皆さん一応目を通していただいたと思ひますけど、何かお気づきの点や確認等がございましたら御意見ををお願いいたしますが、どうでしょうか。

(発言する者あり)

○**原田委員長** 出ていない。

嘉喜山委員。

○**嘉喜山委員** すみません、もう一遍休憩をお願いします。

○**原田委員長** 暫時休憩します。

(休憩)

○**原田委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、一般質問については以上で確認ができましたので、続いて……

(発言する者あり)

○原田委員長 次にこの一般質問なんですが、今回7名の方が質問するようになっておりますので、初日に時間を延長して全員するか、それとも別日程とするかの協議をお願いいたします。
どうでしょうか、7名なんですが、御意見ございませんかね。

尾崎委員。

○尾崎委員 去年は4名やったかな初日、7名というのはちょっと初日1日だけでは無理かなと思いますので、もう一日、追加日程が必要ではないかなと考えるんですけども、いかがでしょうか。

○原田委員長 今、尾崎委員より2日間に分けてやったほうがいいんじゃないかということなんですが、どうでしょうか。それで構いませんかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあ2日に分けて一般質問を行います。

それで、初日に何名するかなんですが、どうでしょうかね。御意見ございませんか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 議案の、ほかの議案の数とかからすると、初日に1から5かなと私は思います。

○原田委員長 今、1から5、5人までという、初日に5人ということなんですが、ほかに御意見ございませんか。

(「いいと思います」という者あり)

○原田委員長 いいですか。それでよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあ1番から5番まで初日に行います。2日に1番から5番、そして2日目の9月3日には6番から7番、6番、7番を行います。

次に、議案の概要説明とその取扱いについてですが、理事者提案に関するものが26案ございます。報告が2案、決算認定が9案、条例制定が1案、条例改正が4案、契約が2案、補正予算が3案、その他が2案、諮問が2案、同意1案となっております。

それでは、理事者提案に係る議案について説明を求めます。

最初に濱総務課長から条例関係等の議案についての説明を求めます。

濱総務課長。

○濱総務課長 それでは、私が関連する議案のそれぞれのポイントを簡潔に説明させていただきます。

まず初めに、第56号議案、地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について説明をします。

本案は、地方自治法の改正により同法に規定する「普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責」及び「職員の賠償責任」に関する条文の条ずれが生じ、また、同法の改正により地方自治法施行令の条文も条ずれしたことにより、これらの条文を引用する条例を整理するため、一括して改正いたしたく提案するものであります。3ページから4ページにかけて新旧対照表により改正点をお示ししております。

次に、第57号議案、愛南町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について説明をします。

本案は、地方自治法施行規則の改正により、本条例において引用する同規則の条番号にずれが生じるため、条例の一部を改正いたしたく提案するものであります。2ページから3ページにかけて新旧対照表により改正点をお示ししております。

当日は、56号議案及び57号議案を私が提案説明をさせていただきます。

続けて、第58号議案、愛南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について説明をします。

本案は、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、在留カードまたは特別永住者証明書と個人番号カードが一体化された「特定在留カード」及び「特定特別永住者証明書」が交付されることに伴い、本条例において所要の規定を設けるため、本条例の一部を改正いたしたく提案するものであります。3 ページから 4 ページにかけて新旧対照表により改正点をお示ししております。

当日は、前田町民課長が提案説明をします。

次に、第 5 9 号議案、愛南町税条例の一部改正について説明をします。

本案は、商品である原動機付自転車等の販売において、車両の安全性確保のために行う、点検に必要な試乗、運搬等に係る事業者の負担軽減を図るため、商品標識の貸与等に関する規定を整備するため、本条例の一部を改正いたしたく提案するものであります。3 ページの新旧対照表により改正点をお示ししております。

当日は、桑原税務課長が提案説明をします。

次に、第 6 0 号議案、愛南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明をします。

本案は、医療的ケア児が学校・幼稚園等で適切な支援を受けることができるよう、新たに医療的ケア指導医を設置し、ケアを実施する看護師等に対して指導・助言を行うことで、安全・安心なケア実施体制の整備を図るため、本条例の一部を改正するものであります。2 ページの新旧対照表により改正点をお示ししております。

当日は、坂本学校教育課長が提案説明をします。

次に、第 6 1 号議案、R 8 魚神山漁港海岸保全施設整備連携工事請負契約について説明をします。

本契約は、魚神山地区において、離岸堤の消波ブロック製作、据付けを施工するものであります。令和 8 年 8 月 2 4 日に入札を執行しておりますが、予定価格が 5, 0 0 0 万円を超えるため提案するものであります。契約の目的、契約の方法及び契約金額並びに契約の相手方は記載のとおりであります。2 ページに施工場所、3 ページに平面図、4 ページに縦断図、5 ページに断面図を添付しており、赤色の部分が実施部分になります。

次に、第 6 2 号議案、R 8 海岸メンテナンス工事（分割の 3）請負契約について説明をします。

本契約は、小成川地区において、海岸保全施設の護岸補修及び被覆ブロックの製作、据付けを施工するものであります。令和 8 年 8 月 2 4 日に入札を執行しておりますが、予定価格が 5, 0 0 0 万円を超えるため提案するものであります。契約の目的、契約の方法及び契約金額並びに契約の相手方は記載のとおりであります。第 6 1 号議案同様、2 ページから 5 ページにそれぞれ各種図面を添付しており、赤色部分が実施部分になります。

当日は、6 1 号及び 6 2 号議案を山本建設課長が提案説明をします。

議案番号が飛びますが、次に、第 6 6 号議案、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更にについて説明します。

本案は、愛媛県後期高齢者医療広域連合の構成市町の人口の変動に伴い、算定基準に基づく広域連合議会の議員定数の見直しを行う必要が生じたために、本規約の変更をいたしたく提案するものであります。2 ページの新旧対照表により改正点をお示ししております。

当日は、前田町民課長が提案説明をします。

次に、第 6 7 号議案、愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更にについて説明をします。

本案は、愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務に、関係市町の長から引き受けた国民健康保険料に係る滞納処分等の事務を追加するため、本規約の変更をいたしたく提案するものであります。3 ページの新旧対照表により改正点をお示ししております。

当日は、桑原税務課長が提案説明をします。

次に、諮問第2号及び第3号、人権擁護委員候補者の推薦について説明をします。

人権擁護委員の委嘱につきましては、町長が議会の意見を聴き、候補者を法務局に推薦し、法務大臣が委嘱することとなっております。現人権擁護委員のうち、内海地域の金田孝一氏と一本松地域の西田裕氏の2名が今年12月31日で任期満了となります。内海地域の金田氏の後任候補者として、木下史生氏を新たな候補者として推薦し、一本松地域の西田氏は再任の推薦をするものであります。参考資料としまして、それぞれ裏面に経歴等を記載しております。

当日は、中村町長が一括により提案説明をする予定です。

次に、同意第15号の愛南町教育委員会委員の任命について説明します。

本件につきましては、8月19日開催の全員協議会において説明しております。現委員のうち、上原京子氏が本年11月15日で任期満了となるため、同氏の再任をいたしたく、議会の同意を求めるものであります。

当日は、中村町長が提案説明をいたします。

以上で私からの説明を終わります。

○**原田委員長** ただいま濱総務課長より説明がございましたが、何か質疑はございませんかね。

ないようでしたら、次に山本企画財政課長から、報告、決算認定、補正予算関係等の議案について説明を求めます。

山本企画財政課長。

○**山本企画財政課長** それでは私のほうからは、報告案件2件、決算認定案件9件、そして補正予算関係3件の説明をさせていただきます。

最初に、報告第4号、令和7年度愛南町の健全化判断比率の報告についての説明をいたします。

健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率につきましては、指標として該当しておりません。実質公債費比率につきましては、昨年度より0.6ポイント低下した9.4%となっております。

次に、報告第5号、令和7年度愛南町の公営企業会計に係る資金不足比率の報告についての説明をいたします。

公営企業会計の資金不足比率につきましては、全会計、該当しておりません。なお、先ほどの報告第4号と第5号のこの2議案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく定例的な報告であり、係数的に特に問題となる箇所はなく、決算認定議案と同様、既に監査委員の審査に付して、意見を頂いております。

当日は、私が一括で説明をいたします。

次に、認定第1号、令和7年度愛南町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、令和7年度愛南町下水道事業会計決算の認定についてまでですが、こちらにつきましては、例年同様、決算勉強会において御審議されるものと思いますので、内容の説明については割愛させていただきます。

認定第1号から認定第6号までは飯田会計管理者が一括で説明をし、認定第7号は和田水道課長が、認定第8号は近田国保一本松病院事務長が、認定第9号は谷岡環境衛生課長がそれぞれ説明をいたします。

続きまして、第63号議案、令和8年度愛南町一般会計補正予算（第4号）について、9月補正予算概要説明書により説明いたします。

概要説明書の3ページを御覧ください。

今回の補正予算は、上段の表の一般会計の項のとおり、歳入歳出それぞれ1億1,041万2,000円を追加し、総額を177億6,754万7,000円とするもので、地区要望への対応事業費や災害復旧事業費などを計上しております。なお、歳入歳出とも款別の増減額及び

主な内容につきましては、8ページのとおりです。また、9ページ以降に歳出に係る事業の詳細説明を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

当日は、木原副町長が提案説明をいたします。

次に、特別会計については、同じく概要説明書の3ページを御覧ください。

まず、第64号議案、令和8年度愛南町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ2,717万5,000円を追加し、総額を32億7,675万6,000円とするものです。

当日は、大間知高齢者支援課長が提案説明をいたします。

次に、第65号議案、令和8年度愛南町温泉事業等特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ16万円を追加し、総額を1億2,767万2,000円とするものです。

当日は、松本一本松支所長が提案説明をいたします。

以上で私からの説明を終わります。

○**原田委員長** ただいま山本企画財政課長から説明がございましたが、何か御質疑ございませんか。
ないようでしたら、次に、議会提案に関するものは、今のところございません。

続いて、議案の審議方法なのですが、一括提案といたしまして、報告第4号、令和7年度愛南町の健全化判断比率の報告についてと、報告第5号、令和7年度愛南町の公営企業会計に係る資金不足比率の報告についての2議案は、関連性があるため一括提案とし、質疑は別々に行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○**原田委員長** 次に、認定第1号、令和7年度愛南町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、令和7年度愛南町下水道事業会計決算の認定については、会計課長、水道課長、病院事務長、環境衛生課長から続けての9議案の提案説明を行い、最終日に質疑・討論・採決を別々に行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○**原田委員長** 次に、諮問第2号と第3号、人権擁護委員候補者の推薦についての2議案は、関連性があるため一括提案とし、質疑は別々に行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○**原田委員長** 次に、決算認定の質疑の方法なのですが、認定第1号、一般会計決算の認定については、歳出については1から4款、そして6から8款、そして9から14款の3つに区切り、それぞれ3回とし、歳入は全般で3回、そして歳入歳出で質疑済みを除く決算書全般で3回行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○**原田委員長** 続いて、認定第2号、国民健康保険特別会計決算の認定についてから、認定第6号、旅客船特別会計決算の認定についてまでの5特別会計については、歳入歳出全般を通じて行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○**原田委員長** 次に、認定第7号、上水道事業会計決算の認定についてから、認定第9号、下水道事業会計決算の認定についてまでの3事業会計については、決算書全般を通じて行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○**原田委員長** 次に、補正予算の質疑の方法なのですが、第63号議案の一般会計補正予算については、歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑を行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○**原田委員長** 次に、第64号議案、第65号議案の特別会計補正予算については、歳入歳出全般を通じて質疑を行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 続いて、請願・陳情等の取扱いについてですが、請願は出ておりません。陳情が1件出ておりまして、陳情一覧表のとおり、これ陳情等について御意見はどうでしょうか、御意見ございませんかね、陳情1件ありますが。

ないようでしたら、議員に写しを配付するということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 続いて、追加議案について、理事者提案についてどうでしょうか。
濱総務課長。

○濱総務課長 現在のところ、そのような報告はございません。
以上です。

○原田委員長 次に、議会提案についてどうでしょうか。
土居事務局長。

○土居事務局長 現在の予定は、議員派遣の件と、閉会中の所管事務調査継続を予定しております。
以上です。

○原田委員長 次に、各委員会等の開催についてなんですが、議会運営委員会の開催なんですが、今のところ追加議案はないので、議会運営委員会も最終日の朝礼も予定はしておりません。
追加議案があれば、また詳細は事務局より連絡があると思いますので、追加議案がある場合にはまた議会運営委員会を開催したいと思います。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 追加議案ある場合は、17日の議運ということでいいんでしょうか。

○原田委員長 18が最終日ですので、前日かその前々日かぐらいになるのかなと思いますけど、どうでしょうか前日か、その前、16日か。例月出納が15にある言うたんかな。

○土居事務局長 はい、月・火です。

○原田委員長 次の日か、その次の日ぐらいになるのかな。どうですかね。
嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 というか、そのあらかじめちょっと予定が結構入るので、ある程度決めて。もし、ということです。

○原田委員長 追加議案があるのを想定して、どうでしょうかね、15日ぐらい。

(発言する者あり)

○原田委員長 17がいいんですか。

(発言する者あり)

○原田委員長 じゃあ前日の17日、もし追加議案があったら17日に議会運営委員会を開催いたします。その予定でいてください。

(「時間は」と言う者あり)

○原田委員長 時間は、そうやな、10時からでもいいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 時間はじゃあ10時ということで。

次に、会期中の常任委員会の開催なんですが、各常任委員会委員長さん、どうですかね、会期中に委員会の開催の予定はございますかね。

鷹野総務文教常任委員長。

○鷹野副委員長 総務文教は今のところはありません。

○原田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 産業厚生も今のところはないです。

○原田委員長 はい、分かりました。

次に、閉会中の常任委員会なんですが、閉会中に所管事務調査を実施する場合は、各常任委

員会委員長が所管事務調査申出書を9月3日、木曜日の17時までに事務局へ提出をお願いいたします。

次に、議員全員協議会なんですが、議会資料の1を御覧ください。

決算勉強会が、2日にわたって開催したいと思いますが、一般会計が9月7日、月曜日、10時より開催をいたします。そして2日目、9月8日、火曜日、これは10款の教育費から特別会計・事業会計の勉強会を開催いたします。

よろしいですかね、日程はこれで。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 それでは、事務局より説明をお願いいたします。

土居事務局長。

○土居事務局長 それでは資料のほうで、サイドブックの参考資料3、すみません、資料番号がちょっと誤りがありまして、サイドブックに掲載しておる後ろから2番目の参考資料3、決算勉強会の日程を御覧ください。

決算勉強会は議長の進行により、財産に関する調書は全般を通じて質疑、一般会計については、歳入決算は全般を通じて、歳出決算の事項別明細書により款を追って質疑を行います。

特別会計については、歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑、事業会計については決算書全般として、議員の皆様からの質疑に答える形と、例年どおりとしております。

なお、今月19日、水曜日に開催されました第12回議員全員協議会において、学校教育課より説明を受け、議員の皆様にご確認いただき日程調整の御要望がありましてとおり、2日目、8日、火曜日の冒頭に令和7年度実績教育委員会点検・評価報告を行い、次に一般会計決算の歳出の10款教育費から款を追って質疑を行います。

簡単ではございますが、決算勉強会の概要は以上です。

○原田委員長 ただいま事務局より説明がございましたが、決算勉強会については、一般会計を9月7日、午前10時から、そして一般会計の教育費から特別会計及び事業会計を9月8日の10時から2日間開催するということです。

議長進行は説明のとおり前年と同様でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 ここで執行部は退席をしていただきます。

(執行部退席)

○原田委員長 続いて、その他に移ります。

まず最初に、議会基本条例の検証について、事務局より説明をお願いいたします。

土居事務局長。

○土居事務局長 それでは、議会基本条例の検証について、参考資料1を御覧ください。

令和8年分の検証方法等について準備を進めたく、前回の報告書を掲載していますので、御一考いただきまして、12月までに検証の方法等、協議・決定いただきたく思っております。以上です。

○原田委員長 それではこの基本条例の検証については、今後の委員会の中で御意見も伺いながら、12月定例前の議会運営委員会で検証方法の決定をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案PDFデータの配付についてですが、事務局より説明をお願いいたします。

土居事務局長。

○土居事務局長 それでは、議案PDFデータの配付について説明いたします。

先日の議員全員協議会で金繁議員から御提案のありました、議案のPDFデータの配付につきましては、個人情報を含む議案を除き、希望される議員には、サイドブックの定例会フォルダに議案を掲載するタイミングで、メール送付で対応させていただいたらと思っております。

以上です。

○原田委員長 今、説明がございました。それでよろしいでしょうか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 先ほどちょっと話題にもありましたけど、紙のこういった予算書とか、そういうことになるのであれば、これの廃止も検討したほうがいいんじゃないでしょうか。あわせて、まあ私的には全協のデータもあれば、私物のパソコンで閲覧とかもできるので、いいのではないかなと思います。

○原田委員長 今、嘉喜山委員から提案がございましたが、どうでしょうかね、事務局は。
土居事務局長。

○土居事務局長 先ほど嘉喜山委員より御提案があった、全員協議会のデータもということなんです。今のところそのネット、ホームページに掲載されるもののメール送信ということで、定例会フォルダの議案のみということで今、考えております。今後については皆様で御協議いただいた上でということにはなろうかと思うんですが、執行部との調整もありますので、その辺りはまた共有させていただきます。

以上です。

○原田委員長 ということによろしいですかね。紙。どうですかね、今、これ……

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 ここでどうこうじゃなくて、全協で諮らんといいんと思うので。そういう方向でも結構です。

○原田委員長 議長、どうですかね、全協でそれ、今の件、諮ってみますか。

○吉田議長 そうですね、最終的には全協で。

○原田委員長 ほかにございませんかね。

金繁委員。

○金繁委員 先ほど嘉喜山委員から提案されたその全協の議案について、私もメールでPDF送付していただくと大変助かります。議会的には何も、メリットはあれデメリットはないかと思っていますので、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。私の意見も述べておきます。

以上です。

○原田委員長 今後、検討したいと思います。

○金繁委員 お願いします。

○原田委員長 次に、学校教育課への資料提供依頼について、事務局より説明を求めます。
土居事務局長。

○土居事務局長 それでは、学校教育課への資料提供依頼について説明いたします。

先日の議員全員協議会で、地域未来交付金申請書類の資料提供を学校教育課へ議会として依頼してはどうかという御意見がありましたが、議会として議長名で依頼し、提供された資料はサイドボックスで共有する方向で進めてよろしいかどうか御協議願います。

以上です。

○原田委員長 今、事務局より説明がございましたが、この方向でよろしいですかね。サイドボックスで共有するというところで。いいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあそのようにさせていただきます。

次に、一般質問通告書の様式について、事務局より説明を求めます。

土居事務局長。

○土居事務局長 それでは、一般質問通告書の様式について説明いたします。参考資料の2をお開きください。

以前から議会運営委員会で検討していただいております、一般質問通告書の様式についま

して、参考資料2を御覧いただき、文字の書体、サイズを御協議いただけたらと思います。
書体、サイズが決まりましたら、次回の12月定例会からこの新様式で依頼させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○原田委員長 ただいま説明が終わりましたが、さあこれどうしましょうかね、文字の書体とサイズ。皆さんこれどうですか、御意見ございませんかこれ。

尾崎委員

○尾崎委員 書体のほうなんですけど、今の明朝はなかなか見づらいんです。できれば今、Mediumですかね、明朝Mediumか、見やすいんですよ。ですからあれにぜひ統一してほしいなという希望はあります。

(発言する者あり)

○尾崎委員 そうそう、明朝。この書体、全体の書体。

(「明朝がいい」と言う者あり)

○尾崎委員 明朝のMediumか。これではなくて、ここにはないでしょう。

(発言する者あり)

○尾崎委員 ある。どこ。どこにある。

(「2ページ」と言う者あり)

○尾崎委員 これこれこれ。3番かな、3番。UD明朝Medium。これが自身も見やすいし、相手にも見やすいんじゃないか感じておるんですよ、ずっと。

○原田委員長 今、尾崎委員よりこの3番のUD明朝というんですか、これ、Medium、これが大変見やすいんじゃないかという意見があるんですが、どうですかね。これはちょっと分らないので。

(発言する者あり)

○原田委員長 どうでしょうね、これ。皆さん御意見というてもなかなか意見が出ないかな。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 私的には、1の(2)と、2の(2)は希望しません。

○原田委員長 希望しないの。

○嘉喜山委員 で、ポイントをちょっと協議せんといけんかなと。

(「何を」と言う者あり)

○嘉喜山委員 ポイント。

(「ああ、大きさ」と言う者あり)

○嘉喜山委員 この番号の振り方については、もう今私は、1で①という格好を取っておるんですけど、この(1)(2)に合うのであればそれはそれでいいんですけど、この際やけんきちっとしたほうがいいと思います。

以上です。

○原田委員長 この書体、サイズですよ、文字の。これ今日決めんといけんかな。これ事務局どんなもんですかね、これ。早いほうがいいですかね、決定は。

(「そうですね」と言う者あり)

○原田委員長 早いほうがいい。

じゃあほかに意見ないですかね。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 やっぱり議運である程度形を示したほうがいいんじゃないですか。

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 本日なかなかぱっと決めにくいということであれば、もし先ほど御協議いただいた追加議案があつての議運があるようでしたら、それまでもよろしいです。事務局としては早いほうがいいですけど、なかなか本日すぐ決めてくださいということもなりにくいと思い

ますので、その辺り御協議ください。

○原田委員長 ちょっとこれ皆さんまたいろいろと考えていただいて、次の議会運営委員会で決定したいと思いますが、それでよろしいですか。

金繁委員。

○金繁委員 私はどれでもいいんですけども、今一応希望とかも出て、UD明朝、明朝系がいいという、それに反対意見はなかったんで、明朝系じゃあ2つある、どっちがいいのかっていうと、字と字の間が上のほうは結構あって、下のほうはこう詰んでいる感じなんですけど、これのどっちが見やすいかということで、もう決めていいのかなという気はするんですけど、どうでしょう、皆さん。

○原田委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 多分、このPが入ると、スペースを入れたときに、多分、上と下の字ずれが起きると。できればUD明朝のほうが、UDのこれにするのであれば、どっちかというとUD明朝のほうがいいかなと思います。

○原田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 その3番ですね、このUD明朝のMediumであれば、太文字でなくても、普通の文字でもよく見えるんですよ。あえて太文字にする必要はないかなと思います。

○原田委員長 なるほど。うん。

金繁委員。

○金繁委員 それではその、次回その太字と、普通のままとを、このUD明朝Mediumで比較したらどうですかね。そして、文字のサイズは、14ポイントで反対意見がなければもう14で、今のままで、現行どおりでいいということで、どうでしょうか。

○原田委員長 ただいま金繁委員より提案がございましたが、UD明朝で太字と普通の字ですかね、これをちょっと比較するようになちょっと資料を作ってもらうたら。

鷹野委員。

○鷹野副委員長 私もまあどれでもいいんですが、執行部はどんな字を使いよるんですかね。分かります。執行部。執行部が普通こう資料を作るじゃないですか、その字体。

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 執行部の資料といいますと、例えば議員全員協議会で執行部から提示するのですよ。多分、MS明朝が基本やと思うんですけど。ただ、タイトルとか項目の、タイトルとかはゴシックになったりすると思うんですけど。

○鷹野副委員長 内容の文章。

○土居事務局長 ただ、皆さんに見せるとしたら議員全員協議会の資料とかぐらいですかね。

○鷹野副委員長 UD明朝。

○土居事務局長 普通のMS明朝です。

○鷹野副委員長 ああ、MS明朝。

○土居事務局長 タイトルとかがMSゴシックですね。ただ、ポイント数は多分12ポイントぐらいだと思います。議員全員協議会の資料は。

(「分からん」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあちょっと例文とかあれを作ってもらえるかな、事務局へ。比較できるように。

○土居事務局長 分かりました。

○原田委員長 いいですかね。それ、次回の議運までに。か、それか、それでいいかな。次回の議運までに作成してもらったんでいいですかね。それで決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他といたしまして、初日、9月2日で、2日目の9月3日は第63号議案、一般会計補

正予算（第４号）についての提案説明までにとどめ、質疑・討論・採決は最終日の１８日に行うということによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○原田委員長 次に、服装については、申合せ事項のとおり９月定例会は上着を着用しなくてよいということです。ネクタイの着用は自由といたします。

その他として、何かほかにございませんかね。

尾崎委員。

○尾崎委員 今度の９月の定例議会において、米の安定供給と持続可能な水田農業の確立を求めるこのような意見書を、愛南町議会として国に提出することを提案したいと思っております。皆さんも承知のように米価が非常に不安定になっておりまして、一方で肥料・農薬の生産資材の価格のほうもずっと高止まりしておるということで、農家が、非常に経営が厳しい状況で、やっぱり５年、１０年先続けられるということで、農家を守っていかなければならないと思います。特に愛南町は中山間地域が多いので、担い手不足に加えて、農業用施設の老朽化、基盤整備らも問題があるんですけれども、こういった状況を踏まえたと、一議員としてではなくて、愛南町議会として国にその意思を示す必要があるのではないかと思います。

具体的にその進め方としては、今日のこの議会運営委員会の中でそれぞれ協議いただいて、その後、意見書の案を、全員協議会を開催して、その中で諮って、議会としての合意が得られれば、正式に９月の定例議会の最終日に議員提出議案として提出できればと思うんですけれども、御協議のほどよろしくをお願いします。

○原田委員長 ただいま尾崎委員より、意見書を出したらどうかという提案がございましたが、どうでしょうかね皆さん、これ。御意見はほかにございませんか。

鷹野委員。

○鷹野副委員長 今、本当、米の生産者は弱り切っているという実情があります。ですから愛南町議会の総意として、いち早く国に訴えるということは非常にいいことだというふうに思います。そこで、ただ、その文書の内容ですよね。誰が作成して、どのように議論、討論していくのか、その辺の今後のやり取り、その辺はどうでしょうかねっていう質問です。

○原田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 一応、意見書の案は、よその自治体等も、出しておるようなところもありますのでその辺も参考にしながら、愛南町独自の意見書の案を作成して、任せていただければ作成をいたします。それを次の全員協議会に案として出させてもらたうと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○原田委員長 尾崎委員より、意見書の案ですね、それ一応、産業厚生委員長でもありますしまあ、尾崎委員が作成をしたいということなんですが、一応作成していただいて、皆さんでまたそれを協議するというところで構いませんかね。

金繁委員。

○金繁委員 大いに賛成です。ぜひ作成、案、していただきたらと思います。その農家を支援するということは、消費者にとっても安定した米価格で、生活が安定するという意味も大きいので、ぜひともよろしく願いいたします。

○原田委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 作成いただくには賛成ですが、全会一致の方向でぜひともお願いします。

以上です。

○原田委員長 そうですね。また全協で諮っていただいて、全会一致になるように、皆さんで協議していただきたいと思います。

鷹野委員。

○鷹野副委員長 そうすれば、全員協議会を会期中にしなきゃいけないということになるので、そ

の日程もある程度この、ここで決めていかないといけないと思うし、ほかの議員たちが、何で全協なのかっていうその理由とかも知らさないといけないので、全協の開催とともにその、一応、意見書、意見書の内容も全議員に送ったほうがいいと思うんですが、どうでしょうか。

○原田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 速やかにその意見書の案を作成して、事務局のほうに提出をいたします。全員協議会については、今度、勉強会が2日間あるやないですか。ですから1つのことだけなので、そのどちらかで、勉強会終了後に全員協議会を設けて、そのことについて協議してろうたらと思います。

○原田委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 作っていただくのはええんやけど、この議運のメンバーなり何なりで、ある程度原案を協議したほうがいいんじゃないですか。

○原田委員長 まあ一応あの……

(「暫時休憩」と言う者あり)

○嘉喜山委員 休憩をお願いします。

○原田委員長 暫時休憩します。

(休憩)

○原田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの尾崎委員からの提案なんですが、今度の初日の後にちょっと全協を開いて、皆さんに周知をしていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

あとほかに何かないですかね。

(「ないです」と言う者あり)

○原田委員長 事務局、ほかにないですかね。

○土居事務局長 はい。

○原田委員長 それでは閉会といたします。

○鷹野副委員長 建設的な意見ありがとうございました。

以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。

委員長